

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社ODKソリューションズ
【英訳名】	ODK Solutions Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西井 生和
【本店の所在の場所】	大阪府中央区道修町一丁目6番7号
【電話番号】	06 - 6202 - 3700
【事務連絡者氏名】	取締役企画総務部長 作本 宜之
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区道修町一丁目6番7号
【電話番号】	06 - 6202 - 0413
【事務連絡者氏名】	取締役企画総務部長 作本 宜之
【縦覧に供する場所】	株式会社ODKソリューションズ東京支店 (東京都中央区新川一丁目28番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月26日開催の当社第56回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金5円

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 監査役設置会社から監査等委員会設置会社への移行にともない、監査等委員会及び監査等委員である取締役に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものである。
- (2) 和暦表記を西暦に改め、分かりやすい定款とするものである。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、西井生和、勝根秀和、森脇博文、吉村美樹雄、杉谷康伸、作本宜之及び川口伸也を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、若林孝治、水野武夫及び藤岡寛を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、川口伸也を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額を年額135,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬限度額を年額30,000千円以内とする。

第8号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額80,000千円以内とし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年80,000株以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	57,654	1,676	0	（注）1	可決（96.0%）
第2号議案	59,304	26	0	（注）2	可決（98.8%）

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第3号議案				(注)3	
西井生和	58,759	571	0		可決(97.9%)
勝根秀和	59,296	34	0		可決(98.8%)
森脇博文	59,293	37	0		可決(98.8%)
吉村美樹雄	59,293	37	0		可決(98.8%)
杉谷康伸	59,296	34	0		可決(98.8%)
作本宜之	59,296	34	0		可決(98.8%)
川口伸也	59,284	46	0		可決(98.7%)
第4号議案				(注)3	
若林孝治	59,310	20	0		可決(98.8%)
水野武夫	59,288	42	0		可決(98.7%)
藤岡寛	59,310	20	0		可決(98.8%)
第5号議案				(注)3	
川口伸也	59,268	62	0		可決(98.7%)
第6号議案	59,266	64	0	(注)1	可決(98.7%)
第7号議案	59,249	81	0	(注)1	可決(98.7%)
第8号議案	57,584	1,746	0	(注)1	可決(95.9%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の大株主のうち各議案の賛否に関して確認ができた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上